

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1791500059		
法人名	株式会社 鶴の恩返し		
事業所名	鶴の恩返し ホーム志賀		
所在地	石川県羽咋郡志賀町大島耕110番地1		
自己評価作成日	令和3年3月20日	評価結果市町村受理日	令和3年4月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和3年3月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の思いを第一に考え何事についても無理強いすることなく、まずは思いを受け入れ心に寄り添ったお世話をさせていただいています。ホームを一つの家族と考え利用者様も職員も共に助け合い思いやりのある日常を過ごしています。ご家族ではなかなか困難で実現できない外出も頻回に取り入れ刺激のあるメリハリのある毎日を楽しみ過ごしていただいています。利用者様一人一人はもちろんご家族にも人生の終盤期をここで暮らして良かったと思っただけのお世話をさせて頂くというコンセプトを職員全員で共有し実践しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年度、地域のスーパーマーケットと提携して、高齢化・過疎化の進むこの地域の役に立ちたいと思い、移動販売車の立ち寄りポイントとして予定していたのだが、コロナのために中止となった。また、外出もままならないため、どこにも立ち寄らずにドライブしたり、人通りの少ない時に近くに散歩に出かけることしか今はできない。食材を買い物に行く前に食べたいものを聞いて、その日の担当職員が献立及び食事を作っている。調理は、下ごしらえを3~4名の方が手伝ってくれる。食事中は介助の必要な方はいないので見守りを行っている。味や食材の話、テレビから聞こえてくる話題についてなどコミュニケーションを取っている。正月、ひな祭り、7月はながしそめん、お彼岸にはおはぎなど、季節ごとにその季節の食事を楽しんでいる。そして、15時がおやつの時間であり、ゼリー、ホットケーキ、どら焼き、プリンなどの手作りおやつで楽しむ。現在は外食ができないので、ラーメンや回転寿司などのテイクアウトも楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	共にいき、共に育つという理念に基き、利用者個々のニーズに合わせた生活支援に取り組んでいる。	「共に生き、共に育つ」という理念は、事業所内に掲示されていて、管理者はこの理念を、「利用者の想いを受入れ、人生の終盤をここで過ごすことが出来て良かった。とさせていただける毎日を提供していく」という言葉で職員に伝えている。新しい職員が入ってきたときには、とりわけ思いを込めて伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域行事のお誘いは頂いていたがコロナ禍のため中止となった。月1回の志賀町広報を届けてもらい楽しみに見ている。近隣の学校や保育所を訪ね今年こそは訪問して頂きたいと思っていたがコロナ禍様子見た。	今年度、地域のスーパーマーケットと提携して、高齢化・過疎化の進むこの地域の役に立ちたいと思い、移動販売車の立ち寄りポイントとして予定していたのだが、コロナのために中止となった。また、外出もままならないため、どこにも立ち寄らずにドライブしたり、人通りの少ない時に近くに散歩に出かけることしか今はできない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護教室等考えてはいるがコロナの影響で実現するには及んでいない。定期的に移動スーパーに来てもらい近隣の方にも利用してもらいホームのことを知っていただく計画だったがコロナ禍のため延期となった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため委員の方に集まっていただけで2年度の運営推進会議はすべて書類でのお知らせとなった。委員の方からの直接のご意見を伺うことができずサービスの向上に活かすことはできなかった。	運営推進会議のメンバーは、大島地区区長、同民生委員、婦人会長、家族代表、志賀町健康福祉課となっている。今年度は、コロナのため内部で会議をして書面で、各委員に報告を行った。行事や、入居状況、利用者の状況、インシデントについて等の検討、報告を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	志賀町役場の担当者とのよい関係を構築しなんでも相談できる体制になっている。県や町主催の研修会には出来る限り参加させてもらい繋がりを持つことで協力関係の構築に心がけている。コロナ関係の情報共有し実践した。	志賀町役場とは、何か困ったことがあればすぐに相談にのってもらったり、今年はコロナ対策の説明会が役場であり、参加している。対面での会議や研修が中止や延期になっていたが、町内の事業者連絡会が再開はじめている。生活保護を受けている利用者があり、担当のワーカーとは定期的に連絡をとっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。夜間は外部侵入者防止のため施錠させてもらっている。日中は利用者様の無断外出防止のためセンサー設置している。直接の身体拘束はもちろん、時々発せられてしまう言葉の暴力であるスピーチロックについてもその都度注意しみんなに考えてもらっている。	「身体拘束等行動制限対応マニュアル」は整備されている。しかし、職員に対する研修や、身体拘束等の適正化のための委員会の開催については確認できない。玄関の施錠は、夜間防犯上の観点で実施している。転倒予防のためにセンサーを使っている利用者があるが、家族に使用の説明が行われている。	年二回以上の研修と、三カ月以上一回以上の適正化のための委員会の開催が望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	機会あるごとに管理者より職員に対して、「利用者様のすべての言動についてまずは受け入れていく」という事と「尊厳を持ってお世話させていただく」という考え方を徹底させることにより虐待のない介護を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の権利を理解し、最大限に活用できる日常生活自立支援の大切さを職員に伝え実践している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、ご本人やご家族の要望、問題点をしっかりと伺い、それに対応できるサービス内容の説明をし納得いただいてから契約締結を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が遠慮することなく職員に何でも話して下さるような人間関係の構築に努めている。面会時や毎月の請求書送付時にはその月のご利用者の様子を伝え、ご要望を伺い運営に反映させている。	コロナ対策の一環で、家族の面会制限を行っているため、玄関先で距離をとって話をしているので、今までのようにゆっくりと会話することが出来ない。毎月請求書を発送する時に、家族ひとり一人に手紙を書いて状況を知らせ、何か要望・意見等あれば郵便で知らせてもらうように伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度の定例会議にて職員の意見を聞き、管理者会議にて代表者に伝え、適切な提案については実施している。	管理者は他の職員と一緒に働いており、いつでも職員の意見や提案を受けている。また、仕事以外にも少人数で会食して職員の話も聞いている。職員会議で上がったことを、管理者は法人の管理者会議で代表者に伝えている。また、代表者は、月に一度は事業所を訪れて、職員と話し合う場を持っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	1年に1度職員自己評価表の提出をしてもらい、それに基づいた面接にて職員一人ひとりの気持ちを把握し納得のいく職場環境作りを努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	力量のある職員中心に、職員のモチベーションを高めていくように業務の中で技術指導、教育を実践している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	羽咋市、志賀町主催の勉強会等に参加し他施設の職員との交流を持つことで意見交換などを行いサービスの質の向上を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まず、ご本人の心に寄り添い、受け入れる事でご本人が望んでいる事の把握に努め、何でも話して頂けるような関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	新規ご入居時にご家族が不安に思っている事柄をしっかりと傾聴し、一つ一つ解決しながら安心して頂ける人間関係を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを開始した理由となる課題と共に入居の際の本人と家族の思いや訴えを受け入れホームや職員に対して安心感を待って頂けるような対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お世話させて頂いているという大前提の下で、毎日の生活の中で年長者ゆえに経験し培ってきたことを教えて頂いたり、食器拭き等のお手伝いをして頂く事で共に生活している実感を感じていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	困ったことがあれば必ずご家族に連絡し相談することで一緒に解決し、共に本人を支えていくという関係の構築に努めている。毎月の請求書送付時に、一ヶ月の様子を手紙でお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のためご面会のご家族数名で短時間と決めさせていただいており友人等についてはお断りしている。 県外のご家族には窓越しにてのご面会をお願いしている。	現在家族との面会は、県内の方は玄関先で距離をとって、県外の方は窓越しか、リモートでの方法を取っている。また、家族以外の方の面会はお断りしている。利用者の外出は、事業所の周辺の散歩、ドライブ(降車なし)、通院等に限定されている。事業所では、外食に代わるものとして、回転すしやラーメン、ハンバーガー等のテイクアウトを行って、利用者と一緒に楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	地域密着方施設ということで昔からのなじみの方同士が多く、共通の話題に花が咲き助け合いの気持ちが生まれ支え合える関係が出来ている。スムーズに行かないときには職員が仲間に加わり関係修復することで解決している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご利用者のご家族へのフォローは特にないが、ご家族からお菓子等を頂いたり、外でお会いすると快く声をかけて下さり思い出話や現在の状況などを話し合える関係が出来ている。 お孫さんが正社員として入社した。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「その人の思いの実現」をコンセプトとし心に寄り添ったお世話をさせて頂くことでその人の思いを把握し受け入れていけるように努めている。また、日々の記録の中に本人の発した言葉をそのまま記録するように職員に周知させ、介護計画に取り入れている。	利用者とコミュニケーションを図るため、とにかくよく話すことを心がけている。食べ物の好みや食べたいもの、出かけたいところ、今日のレクは何しよう?等と話しかけ利用者の反応を確かめている。ひとり暮らしをしていた人で、家族が遠方にいる利用者には、今寂しがっているのではと考え寄り添うようにケアをしている。「利用者の思いを受け入れる」ことを第一に考えて支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前の面談や前担当ケアマネからの報告や話から生活歴等の把握をし介護計画に取り入れている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の状態の変化を観察し現状のケア内容が適切なものかを確認しながら現状の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	情報の共有及びケアの統一を図る仕組みとして毎月の職員定例会議にてご利用者の状態を話し合い全職員が検討し、支援内容が具体的に明示され本人の思いが最優先されたケアプランに繋げている。 ご家族や主治医からの情報も受け反映している。	計画作成担当者が居室担当者からヒアリングして協働してアセスメント、原案作成をしている。その際には、医師や家族からの意見を求めている。毎月カンファレンスで、利用者の状態を話し合い、大きな変化がなくても、一年に一度は援助項目ごとに、目標の達成度(評価)を確認して計画を更新している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	計画担当者は個別の記録を参考にしながら評価プラン作成に役立てているが、記録がしにくかったため職員間で情報を共有できるような新しい記録用紙に変更し、より状態の把握が出来るようにした。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診はもちろん、急な状態変化にもご家族の都合に合わせて受診介助をさせていただいたり、その時々生まれてくるニーズに合わせたサービスを行うことで多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所飲食店での外食支援(コロナのためテイクアウト対応)などで日々の暮らしを楽しめるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居時にご本人とご家族にホームドクターへの変更のお願いをし納得いただいている。ホームドクターは前かかりつけ医からの報告をしっかり受けご利用者の状態を把握し適切な対応をしてくれている。緊急時や電話での相談にも快く応じてくれている。基本的には職員が受診の付き添いを行っている。必要時、往診にも対応してくれていてコロナ禍では電話報告で内服のみ処方。	グループホーム入居後は、協力医療機関の医師にかかりつけ医を変更している。協力医療機関は往診してくれるので、医師と直接に話し合い、指示を受けている。また、急な発熱等の時にも対応してくれ、職員、家族の安心感は大きいものとなっている。内科以外は、通院となるが家族の都合で通院介助できないことが多く、職員が通院介助を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に2回、看護師が対応している。 それまでの利用者の状態や変化を記録しその都度看護師に伝え、適切な処置や対応方法を教えてもらい実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ホームドクターは常に入院の便宜を図ってくれている。他病院への入院も含め入院時にはより適切な治療が出来るように情報提供を行っている。定期受診時に病院関係者との良い人間関係を構築しなんでも相談できるようになっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に終末期に対する会社の方針を伝えている。実際にターミナルケアを実施するような例はなく、これからの課題だがハード的な設備も含め、整備し必要時には対応させてもらいたいと考えている。現状では重度化されたご利用者を鶴の恩返しその他事業所でお世話させていただいたり、提携病院への入院が可能な体制になっている。	医療連携加算を算定しているため、入居時に看取りについての説明は行っているが、今のところ看取りの事例はない。利用者の重度化に対しては、介護面のみであれば基本、事業所で対応するが、困難な場合には、法人の別の事業所への移動や協力医療機関への入院等で対応している。また、入居時に、家族が同時に特養の申し込みを行っていて、順番が来てそちらに移る事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	特別な研修等は受けていないが、実際の現場で看護師や経験豊富な職員より直接指導を受けることで知識や実践力を観につけている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急連絡体制が出来ており必要時には全職員とホームドクターで対応することが可能である。怪我・転倒マニュアルが整備されている。	「マニュアル」というファイルがあり、「感染対策マニュアル」、「高齢者に多い症状いろいろ」、「転倒予防マニュアル」、「行方不明対策マニュアル」などが綴られている。また、「緊急連絡網」や「家族の連絡先」は、事務所に掲示してある。「事故報告書」や「ひやりはっ」とが作成されており、これらの報告書が提出された時のミーティング等で、マニュアルについて職員へ周知するよう心がけている。マニュアルの見直しは、必要時随時行っている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	ホームドクターとは24時間体制での対応が可能で緊急時にはいつでも受診に応じてくれる。近くの介護老人福祉施設との支援体制も確保されている。	近くの内科医院が協力医療機関であり、利用者7人のかかりつけ医でもあり、月1回往診に来てくれる。また、インフルエンザの予防接種や毎年の健康診断など連携している。その他、近くの整形外科を利用者2名の方がかかりつけ医としている。利用者のかかりつけ医とは、密に連携し、夜間や緊急時等にも連絡が可能である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤者は1人だが管理者・職員が車で3分以内の所に居住しており24時間電話対応可能で必要時には直ぐにホームへ来て協力できている。ホームドクターも5分以内で行くことができ受け入れも可能である。	1ユニットなので、一人夜勤である。午後8時30分から翌朝6時30分までが一人体制である。夜間帯に利用者の状態に変化があったら、夜勤者は管理者に連絡を入れて指示を受けている。管理者は、基本連絡があったら利用者の状態を見に来ている。管理者が判断に迷う場合は、専務へ連絡を入れて指示を受けている。今年度は、夜間帯に救急車は呼んでいないが、管理者は3度利用者の状態を夜間に見に来ている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署職員を含めた消防訓練や職員のための訓練を行っている。地震・水害についてはマニュアルはあるが訓練はしていない。	令和2年10月16日に日中想定で、消火、通報、避難訓練を行っている。令和3年3月29日に夜間想定で、消火、通報、避難訓練を行っている。この時期の訓練であるので、事業所単独で実施している。訓練前には、訓練手順を示した文書を作成し、職員へ周知している。訓練後には、訓練内容をまとめたものを作成し、職員へ回覧し防災意識の向上に努めている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急連絡網があり緊急時には職員全員が集まり安全確保できるようにしている。	「防災マニュアル」というファイルがあり、火災、地震、風水害豪雪について記載されている。また、緊急連絡網や利用者家族の連絡先は事務所に掲示し、職員へ周知されている。備蓄リストは作成されている。水、カップ麺、スープ、缶詰、ジュース、そして生理用品や簡易な備品が保管されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者としての尊厳を常に念頭に置き、ひとりひとりの人格を尊重した言葉かけや対応を心がけるように職員に徹底している。	「介護マニュアル」の中に「職員の心得」があり、その中に「本人の人権・人格を尊重し、真心を込めて接する」、「利用者の持っている機能を保持、主体性の尊重に努める」、「秘密保持・プライバシー保護に努める」と記載されている。日々の取り組みとして排泄の失敗があったときに、職員が他の人に聞こえるような声かけをしている場合は、管理者はその場でその職員へ注意している。また、排泄介助の際のパッドを置く場所を変えることでプライバシーに配慮している。そして、無理強いせず、提案はするが決定はご本人に任せるなど、その人のペースを大切に考え、希望にそった支援を心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	心に寄り添う介護の徹底によりホーム側で予定した行事や日課を強制したり無理強いすることのないように心がけ、提案はするが決定はご本人に任せている。又、ご本人が希望を言い出せるような人間関係の構築に努めている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望にそった支援を心がけ、その人のペースを大切に考えているが時々職員の急な欠勤などで入浴日や受診日の変更になってしまうことがある。これからの課題としてなくしていきたい。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には好きなものを自分で選んでもらっている。出来ない方には、一緒に選ぶようにしている。散髪は出張散髪を利用している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや希望を取り入れた献立を毎食担当職員が考え作っている。苦手なものについては個別対応している。 近所の飲食店から出前を取ったり、直接回転すしに行ったりして楽しんでもらっている。お正月お節料理や季節の行事時にはその都度料理を楽しんでもらっている。	食材を買物に行く前に食べたいものを聞いて、その日の担当職員が献立及び食事を作っている。調理は、下ごしらえを3～4名の方が手伝ってくれる。食事中は介助の必要な方はいないので見守りを行っている。味や食材の話、テレビから聞こえてくる話題についてなどコミュニケーションを取っている。正月、ひな祭り、7月はながしそうめん、お彼岸にはおはぎなど、季節ごとにその季節の食事を楽しんでいる。そして、15時がおやつの時間であり、ゼリー、ホットケーキ、どら焼き、プリンなどの手作りおやつで楽しむ。現在は外食ができないので、ラーメンや回転寿司などのテイクアウトも楽しんでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事時を含め日に6回180cc計1000ccの水分補給を実施している。味付けは薄目を心がけ、減塩の指示のある方には対応している。日に1度の手作りヨーグルトと牛乳の摂取で便秘予防をしている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア実施している。ご本人の能力にあわせ歯磨きセットのセッティングのみの方や声かけ見守りの方、実際に介助の方と区別し行っている。夜間は義歯洗浄剤使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し記録することで、その人に適したパンツやパットを選択し使用している。排泄間隔を考慮した上で声かけや誘導を実施することで失禁を軽減し、パット交換頻度も減らし使用枚数を軽減できるようにしている。	「マニュアル」中の「排泄」の項目の中に、 ①排泄パターンに応じた個別の排泄支援 ②状態に合わせた下着等の使い分け ③排泄時の不安や羞恥心等への配慮などが示してある。全利用者を対象に排泄チェック表を作成し、排泄パターンを把握することで失敗を防ぎ、トイレで排泄できるよう支援している。また、朝食後には手作りヨーグルトを提供したり、入浴時に腹部マッサージをしたり、身体を動かす機会を作ったり、その方の状態に合わせて便秘予防に努めている。あるいは、入居当初は手厚い支援を行い、ホームの生活に慣れてきたら、できることは自分でしてもらうよう配慮している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食後に手作りのヨーグルトを摂取していただいたり10時のティータイムには牛乳をベースにした飲み物を提供している。入浴時当に腹部のマッサージを行い腸の動きを活発にしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日常的には入浴日を決め入っていただいているが無理強いはせずご本人の意志を尊重している。夏季の発汗や酷い汚染がある時は随時入浴していただいている。入浴できないときには清拭等で清潔保持に努めている。 季節の柚子湯の実施。	「マニュアル」の中に「入浴」の項目があり、「入浴は、身体を清潔に保つだけでなく、身体状況のチェックができる良い機会です。また、心身ともにリラックスできることや1対1の会話ができる大切な時間です」とある。お風呂は、月から土曜日までわいていて、週2回は入浴してもらっている。会話が好きな方とは、十分にコミュニケーションを取るように心がけ、ゆっくりと入りたい方には一人でお湯につかってもらっている。本人の好みの湯加減で、可能な限りのんびりとお風呂を楽しんでもらっている。入浴剤を変えたり、柚子湯、菖蒲湯で気分転換している。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後は自然に昼寝タイムになり休まれている。食事や体操レク時には声かけするがその他の時間は自由に休息されている。夜間は安眠できるように室温の調整をしたりその人が眠りやすい状況を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の内容等を理解し、新しく処方された薬についてはその後の様子観察も行っている。誤薬の恐ろしさも十分に理解しており声を出しての本人確認と朝昼夜の確認を行い確実に服薬できるまでの見守りを行っている。薬は薬局が管理行っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日めくりカレンダーをめぐってくれる人、食器拭きを仕事にしている人、支払い等に同行してくれる人等役割を生きがいにされている。歌謡ショー見学や外食を定期的に行い気分転換を図っている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため散歩は他者と接触のない場所を選び実践している。 買い物や役場への書類提出のつきそいは中止している。	天気の良い日は、ホーム裏の畑が続く歩道を散歩している。また、車から降りないが、千里浜海岸周辺へドライブに出かけている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は実施していないが今後の外出時には自分で決めてお金を払うという支援をしていきたい。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前にご家族より許可を頂いており希望時にはご家族に電話の取次ぎを行っている。ご家族からの電話があった時も取り次いでいる。手紙はご家族への暑中見舞いや年賀状を出来る限り自筆で書いていただいている。 アイパットを利用してのご家族とのリモート電話にも対応させてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	歩行に危険が生じるようなことのないように配慮した家具配置を心がけ清潔を保持しながら行事の写真を拡大して貼ったり季節に合った装飾を施しご利用者に季節を感じていただいている。	日中利用者はリビングで過ごしているので、利用者が昼寝等のため居室にもどった時にリビングの換気を行っている。また、清掃専門の職員がいて、毎朝掃除と消毒、換気を行っている。リビングでは、10時と15時のドリンクやおやつの上に、レクリエーションやカラオケの機械で歌を聞いたり、壁飾り作りをしたりしている。これ以外は、皆個々に算数プリント、ぬり絵、新聞・雑誌を読む、雑巾を縫うなど自由に過ごしている。また、季節ごとに壁に飾り付けを行っている。この他、毎月個々川柳を作り、掲示している。家族はそれを見て喜んでいたが、今年は見に来れないので、請求書と一緒に送っている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂空間とリビング空間が一緒になっているが皆様上手に使っておられ思い思いにソファーに移動したり譲り合って利用されている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド以外はすべて個人持ちで在宅時から使い慣れたものを持ってきていただき使用してもらっている。 問題がある時にはご本人やご家族と相談し安全で快適な居室作りをしている。	「マニュアル」の中に「居室管理の要点」とあり、整理整頓や採光、換気、温度調節に配慮することなどが示されている。居室の換気は、本人がリビング等で過ごしている間は、居室の窓を開け換気している。居室の荷物は、ベッド以外は持ち込みのものである。そのため入居時には、馴染みの物を持ち込むように話している。タンスや写真などを持ち込んでいる方もいるが、最近が必要最低限の荷物で入居する方が多い。また、3室が畳の部屋で、畳の上にベッドを置いてある。ベッドから降りるとき滑りやすいので、マットを敷いたり、余分な荷物がないか確認し、動線を確保し、安全に過ごせるよう配慮している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「出来ないことのみのお手伝い」を基本にしローカやトイレ等には手すりをつけ歩行不安定な方の転倒のないようにしている。手洗い後の手拭タオル等は取りやすい位置に置くようにしている。		